

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第1回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成21年9月28日(月) 午前9時から午前10時55分		
開 催 場 所	福社会館5階 保健会場 会議室		
出 席 委 員	神田委員 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 道城委員 佐々木委員 大橋委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	向井教育長 渡辺生涯学習部長 大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 鈴木主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 第30期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱状の伝達</p> <p>(2) 自己紹介</p> <p>(3) 委員長・副委員長の互選</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 委員等の選出について</p> <p>(2) 日程について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 第50回関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>5 配付資料</p> <p>(1) 第30期公民館運営審議会委員名簿</p> <p>(2) 承諾書</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 第29期公民館運営審議会活動報告</p>		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">(6) 第20回公民館運営審議会会議録(7) 月刊こうみんかん原稿依頼文書(8) 平成20年版小金井の教育(9) 平成20年度事業のまとめ(10) 第二次小金井市生涯学習推進計画 |
|--|---|

会 議 結 果

1 第30期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

(1) 委嘱状の伝達

大 関 館 長 運営審議会の委嘱状伝達式を行いたいと思います。教育長より交付いたしますが、交付に当たっては、席の順番で交付したいと思いますので、教育長が席まで伺いましたら、お立ちいただきたいと思います。

なお、任期につきましては、平成21年9月9日から平成23年9月8日までとなっております。

それから郵送にてお送りさせていただいております承諾書につきましては、ご署名をお願いいたしまして、お帰りの際、回収したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに山田健二委員からよろしくお願いいたします。

向 井 教 育 長 山田健二様。第30期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。任期、平成21年9月9日から平成23年9月8日まで。平成21年9月9日。小金井市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

(小島敬子委員、佐々木幸寿委員、神田正美委員、大橋元明委員、熊谷勉委員、佐野祐美子委員、神島せつ子委員、道城まゆみ委員、藤井哲彦委員にも同様に委嘱状を交付。)

大 関 館 長 ありがとうございます。

それでは次に、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

まず、小金井市教育委員会教育長向井でございます。

向 井 教 育 長 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大 関 館 長 生涯学習部長の渡辺でございます。

渡辺生涯学習部長 どうぞよろしくお願いいたします。

大 関 館 長 続きまして、公民館職員を紹介いたします。

本館事業係長の渡辺でございます。

渡辺事業係長 よろしく申し上げます。

大 関 館 長 (同様に、本館山崎庶務係長、本町分館鈴木主査、貫井南分館松本主査、東分館長堀主査、緑分館若藤主査を紹介。)

以上の公民館職員につきましては、今後もこのメンバーで出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局を代表しまして、向井教育長よりごあいさつを申し上げます。

向 井 教 育 長 どうもはじめまして。おはようございます。今日は朝早くからお集まりいただきまして、恐縮しております。第30期公民館運営審議会委員の第1回目の会議ということになります。皆様、大変お忙しい中、この審議会の委員をお引き受けいただいたということで、感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回、第29期になりますが、公民館運営審議会の皆様には公民館の運営方針の策定に大変力を尽くしていただき、ありがとうございました。おかげさまで市民協働を一層進めて、地域の拠点となるような公民館づくりという方向が確認されました。

ところで、皆様、ご承知だと思いますが、平成18年に教育基本法が60年ぶりという、大変久々に改正になりまして、その中で社会教育関係の法も改正されました。この改正を受けて、今、各地の自治体では、様々な取り組みが行われていますが、その中でも特に学校教育と家庭教育をどうつないでいこうか。もしくは家庭教育をどう支援していこうか。このあたりを具体的な施策にするのに大変、皆さん、今、力を注いでいるのかなと思っています。今までは社会教育は社会教育、学校教育は学校教育という形で分かれていたわけですが、これが密接に連携していこう。とりわけ社会にある様々な力に子育てとか、それから学校の支援というところにどんどん参加してもらおうじゃないか。こういうふうな方向性が今、示されているのかなと思っています。

公民館におきましては、市民団体の様々な皆さんと行政とが力を合わせていこうと。皆さんからもそういう期待が高まっている実感があると思っています。特に地域の様々な課題を解決するには行政だけでももう立ち行かない。そして地域の皆様だけでも、これはなかなか難しいところもあると思う。両者が力を合わせて、地域の課題を解決していくところに方向性も明るさもきっと見えてくるだろうと思っていますところであります。こういうふうな社会状況を背景にしますと、皆様方には日ごろからさまざまなところで活躍されている方々に入っていただきまして、さまざまな場面でのコーディネートの役割を担っていただくことが非常に期待もされているところであります。是非この期待にこたえていただきたいと思っています。

これからはあまりジャンルにこだわらずに相互に力を合わせていく。そのような認識も私どもも持っておりますし、そういうふうな新しい枠組みをどんどん考えていかなければいけないと思っていますところでございます。是非いろいろ、皆様の活動の中から得たさまざまな知恵をお貸しいただきたい。そして、小金井の公民館活動を是非一層推進していただきたい。このように考えております。

大変簡単ですが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

大 関 館 長 どうもありがとうございました。

(2) 自己紹介

大 関 館 長 続きまして、各委員の紹介に移りたいと思います。各委員の皆様には席の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、山田委員からお願いいたします。

山 田 委 員 東町に住んでいる山田と申します。社会教育団体の代表ということで、野川ほたる村の事務局長をしております。ほたる村というのは、自然環境保護団体です。私はほたる村の活動が5年ぐらいになりますけれども、ほたる村では若い方です。そのためにいろんなことをやらされる。やらされるというのはおかしいんですけれども、いろんな活動をやっています。

先ほど、教育長さんのあいさつにもありましたように、学校のほうの教

育支援なども行っています。具体的に言うと、小学校の1年生の生活科とか4年生の図工とか、5年生の総合学習です。どうぞよろしくお願ひします。

小島委員 小島敬子と申します。同じように団体推薦枠で委嘱されました。私の推薦団体はこがねい女性ネットワークさんとかプレイパークを作る会とか、あとわんぱく夏まつり。そういった、ちょっと楽しい系のところから来まして、その中でもこちらに4年ちょっと前に越してきまして、そのときにすぐこがねい女性ネットワークというところに入りまして、そこで、この地域の活動をしている古参のおばさま方という言い方は失礼かもしれませんが、その方達と交わらせていただいて、大変社会的意識が進んでいる地域だなという印象を持っております。

また、子供系に対してはプレイパークを作る会を通じて交流があったりしますけれども、私は東京都教育委員会のほうの、どういう新しいタイプの高校をつくろうかという全都的な、いわゆる検討委員会、基本構想検討委員会というのがあります。そのとき、市民から初めて市民委員として入りまして、様々な提案をしてきております。翌年には続けて、当時、杉並にいたものですから、杉並地区の基本計画検討委員というのをやらせていただいて、教育行政のお役人さんとはかなりおつき合いを長くしておりますので、大体キャラクターは分かっているつもりなので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。公民館運営については、これから学びながら、さっき、学校支援という言葉を使ったんですが、私は非常に疑問を持っているので、学校教育と家庭教育と社会教育というのは水平なところにあると思うので、支援ではないと思ひております。今後ともよろしくお願ひいたします。

向井教育長 連携の方がよろしいですね。

佐々木委員 東京学芸大学の佐々木と申します。よろしくお願ひします。私は昨年、信州のほうからこちらにやってまいりました。4年前までは岩手県に住んでいまして、その前には新潟県と転々としておりまして、今回、公民館にかかわらせていただくということで、これを機会に小金井市を知る機会にしていきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

神田委員 小金井第二中学校校長の神田です。小金井市小中学校の校長会を代表して、参りました。小金井市はほんとにいい地域だと思ひております。市民の皆さんに支えていただいて、学校教育も順調に展開することができます。社会教育についても勉強しながら関わっていききたいと思ひます。よろしくお願ひします。

大橋委員 大橋と申します。公民館運営審議会は、今期で3期目でございます。私は市民公募なんですけれども、NPO法人シニアSOHO小金井と申して、退職者の地域貢献団体みたいなところなんです。そこの代表をしております。小金井は、NPO法人は60ぐらいあるんです。市民団体もたくさんありまして、非常に市民活動が盛んな地域だと思ひます。それと、教育長が今、いろいろ言われましたように、市民と、それから行政の協働ですね。昨年度、今年度でしたか、行政として協働を推進しているから。

向井教育長 昨年度ですね。

大橋委員 昨年度ですね。昨年度、市民協働というのがありまして、そういう市民と行政の協働、あるいは連携、この中核となるのが公民館だと思うんです。どうぞよろしくお願いいたします。

大関館長 それでは熊谷委員、よろしくお願いいたします。

熊谷委員 熊谷勉と申します。私は公益法人小金井市商工会を代表いたしまして、参加させていただいております。私は商工会では理事、今度、新たに設けました収益事業委員会委員長、業種別組合運営協議会会長を務めております。今後は公運審に於いては、商工業者の立場から意見を述べさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

佐野委員 佐野祐美子と申します。よろしくお願いいたします。私は茶道、華道を中心に私立高校で、授業で茶道、華道をさせていただいております。日頃は高校生と交わることが多いんですが、地元の小金井におきましては、小金井の文化連盟におきまして、茶道、華道をまたさせていただいて、いろんなイベント行事に参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

神島委員 神島せつ子と申します。公運審については本当に1年生で何もわかりません。行政相談委員などをいたしておりましたり、町会の仕事をさせていただいたりしておきまして、地域のことは理解しているつもりでございますが、何分忙しさにかまけて、本当の意味で地についての公運審活動ということについてはちょっと不勉強でございますので、これから皆様とともに精いっぱい頑張っていくつもりでございますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

道城委員 道城まゆみと申します。小金井市立小中学校PTA 連合会からの出向で、今期3期目となります。公運審になりたての頃は、知識もなく場違いな気がして、お役に立てるか不安もありましたが、そのときに感じた不安やわからないことを、逆に気持ちを転換しまして、多分普通の人たちもここで活動している内容というのはあまりわからない部分が多いんだろう。では、そのわからない部分というのをどういうふうに皆さんに伝えていけばいいのか。気軽に立ち寄りやすさを感じるような工夫を考え、皆さんと同じように思うような感覚の中で活動していこうと考えるようになりました。小金井はお年寄りが、お年寄りと解釈していいのかなと思うほど元気で活動的な方が多い。その中で、またお年寄りをバックアップする活動の場を広げるだとか、子育て世代の忙しい方たちがいかに小金井で活躍できる場、それから参加できる場をつくっていくかということもバックアップしていけるように話ができると、小金井の公民館事業も発展できるのかなという思いがわきまして、及ばずながらなんですが、今に至っているしだいです。今期は、またすごく力のある新しい方たちの顔ぶれもありますので、皆さんと協力して、いい公運審の会が持てたらいいなと思っております。公務との兼ね合いで、ご迷惑をお掛けすることもあります。今後ともよろしくお願いいたします。

藤井委員 藤井でございます。まず最初に、名簿のお名前、難しい字をちゃんと読

めるように振り仮名を振っていただいて。なかなか難しい字があるので。今までこういうふうな経験がなかったもので、ありがとうございます。

私はサラリーマン40年足らずでやってきました。7、8年前に退職いたしましたして、小金井に住んで三十五、六年。今後どうしようかというときに、こういう公民館活動というものをちょっとかじってみようかという形で、緑分館で企画実行委員を3年、それから地元のボランティアで7年ぐらい。こういう中で経験だとか体験だとか、そういうものはどこかで公民館運営の中で少しでも役立てばと思って、これから30期の委員を務めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

大 関 館 長 どうもありがとうございました。以上で紹介を終わらせていただきます。

それでは議事に入りますが、教育長と生涯学習部長は市議会に出席する関係がございますので、ここで退席させていただきたいと思えます。

向 井 教 育 長 どうぞよろしく願いいたします。

(向井教育長、渡辺生涯学習部長、退席)

(3) 委員長・副委員長の互選

互選により、委員長に大橋委員、副委員長に佐々木委員を選出
(大橋委員は委員長席へ、佐々木委員は副委員長席へ移動)

2 協議事項

(1) 委員等の選出について

大 橋 委 員 長 2番目の協議事項に入りたいと思えます。まず、委員等の選出についてです。公民館長、よろしく願いします。委員等の推薦ですね。事務局で。委員というのは東京都公民館協議会の委員ですよ。

山 崎 庶 務 係 長 委員等の選出ですが、東京都公民館連絡協議会という組織がございます、そちらに各市の公民館運営審議会委員の方にお集まりいただいて、運営している委員部会という会がございます。お配りした資料に「22年度の研修の実施予定」というのがございます。そちらに、アスタリスクマークが左側に3カ所ついていまして、その上から2番目の委員部会の箇所をご覧ください。7月までご担当されていた委員の方が29期で退職されましたので、今、空席となっております。毎月1回、原則としまして第4水曜日の午後3時半から稲城市の中央公民館で開催されるものです。それに皆さんの中からどなたかお一人お選びいただきますようお願いいたします。

大 橋 委 員 長 いかがでしょうか。委員になりますと、各地の公民館の方と出会いが増えますので、それはそれで大変おもしろいと思えます。ぜひやってみいたいという方、いらっしゃいますか。毎月1回、委員部会というのがありまして、そこに出席ということになります。

山 崎 庶 務 係 長 あわせてご説明します。先ほどの資料の委員部会のその下の研修についてですが、委員部会の方が企画なさった研修が年に3回ございまして、7月と11月と3月に開かれます。その研修の直近の日程が11月8日に決

まっておりますので、そちらにご参加が可能な方もあわせてお決めいただきたいと思います。委員部会のほうは直近でも9月はもう終わりました、10月は28日水曜日に開催の予定です。

大橋委員長 藤井さん、いかがですか。

藤井委員 水曜日がひっかかるんです。第4水曜日がちょっと。私自身、長い間の会合が1つつダブってしまっているの、そっちのほうと調整を今後やっていると、できない。ちょっと今、オーケーの返事は言いがたい。

大橋委員長 そうですか。

大橋委員長 小島委員は。

小島委員 私は仕事をしておりまして、水曜日は入っております。すいません。

大橋委員長 じゃ、山田委員は。

山田委員 私も団体の役をやっておりますので、難しいです。

大橋委員長 神島委員は。

神島委員 忙しくて、お引き受けできそうにありません。

大橋委員長 皆さん、忙しい人ばかりが集まっているんですね。佐野委員は。

佐野委員 すいません。水曜日は。火水木が学校の授業なので。

大橋委員長 道城委員。

神島委員 ちょっとお待ちください。ちょっと見てみます。何とか。

大橋委員長 何とかいけます。

神島委員 何とか。これは毎月、原則として月1回ですか。

山崎庶務係長 はい。

神島委員 おかげさまで水曜日だけ、なぜかあいていたので。

大橋委員長 そうですか。じゃ、よろしくお願いします。

はい。どうしても都合がつかないときはだれかかわりの人にとということもできますので。

神島委員 そうでございますね。そのようにお願いいたします。

大橋委員長 神島委員ですね。

それで、次は日程についてですか。これ、日程についてというのは

山崎庶務係長 その前にですね、研修会の、今の時点のスケジュールで結構なのですが、研修会にご参加いただける方を決めていただきたいのですが。

大橋委員長 11月8日の。

山崎庶務係長 そうです。今でしたらスケジュールがあいているので入れていただけるという方がいらっしゃいましたら。今回、新しい方が6名いらっしゃいますので。内容的には、「公運審の役割として何が問われているか」というテーマで前回に引き続いて、グループ討議をする予定です。予算的には交通費の分しか支給できないですけれども、皆さんご出席いただいても大丈夫な状況ではあります。大体研修は土曜日か日曜日の午後に設定されるようです。

大橋委員長 これ、1名ですか。

山崎庶務係長 6名の新しい方全員でも大丈夫です。

大橋委員長 ぜひ新しくなられた方。

藤井委員 自分はオーケーです。

大橋委員長 はい。藤井さんですね。ほかにいらっしゃいますか。

藤井委員 ごめんなさい。これは基本的に7、11、3月と年3回出席するのがベターなんですか。

山崎庶務係長 ええ。これは、内容や場所、日程が決まった都度、ご案内しているものですので、その時点でご都合にあわせてご参加いただければと思います。

大橋委員長 テーマは3回とも違うわけですね。

山崎庶務係長 例年は、年3回、違うようですが、今年度は7月に引き続いて、同じテーマになります。

藤井委員 基本的には土日どちらかということ。

山崎庶務係長 そうですね。今までの例を見ますと、日曜日の午後とか土曜日の午後の設定が多いです。

藤井委員 そうなんですか。わかりました。

大橋委員長 ほかにいらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。

小島委員 これ、全部出られなくてもいいんですよ。

山崎庶務係長 とりあえず11月8日だけ日が決まっているので、ご案内させていただきました。ご都合にあわせて参加していただければと思います。

大橋委員長 これはその都度ですね。出られますか。

小島委員 勉強しないといけないので、出ます。

大橋委員長 はい。ほかの公民館の方といろいろお話しできますので、大変いい機会だと思います。

山田委員 自分も行かせていただきます。

大橋委員長 いいですか。はい。山田委員ですね。じゃ、藤井委員、小島委員、山田委員。3名。よろしいですかね。3名。ほかに希望されますか。

山崎庶務係長 もしスケジュールがあいたので、また後日、やはり参加したいということで追加でのお申し込みも可能ですので、よろしく願いいたします。

大橋委員長 それでは、次に進みたいと思います。協議事項のその他ですね。

渡辺事業係長 もう一点、同じく東京都公民館連絡協議会で研究大会があります。公民館研究大会というのを1年に一度、やっております。こちら、各市から集まりまして、研究大会の企画委員会という会議をして、大会をつくっていくという形でやっております。今年は12月13日日曜日という日程が決定しております。これについては、大会企画委員は既に決定しておりますので、特にここで決めなければいけないということではございません。ただ、どうしても私も参加したいという委員の方がございましたら教えていただければ、まだ可能だということですので。ただ、こちらのほうは毎月第三金曜日の午後1時半から3時半という日程で行っておりますが、1回だけ参加しますよということではなくて、各市から集まり、課題別集会をつくり上げていくという形をとっておりますので、参加の場合は教えていただきまして、毎回、必ず参加していただくという形になっておりますので、ご希望の方がいましたら、お声をかけていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

大橋委員長 ただいまのご説明に対して、ご質問ありますか。

山崎庶務係長 補足させていただきます。今の研究大会については、お配りしている資料の中に研究大会要項がございます。裏面に課題別の集会のテーマ一覧がありまして、この課題別の集会をお選びいただき、お申込みをいただくという書類を後ろに合わせてお渡ししております。次回の審議会のときでも結構ですが、もし今の時点でおわかりでしたら、今日、提出していただいても結構です。一応、第一希望、第二希望、第三希望までご記入いただき、こちらで集約後、申込み人数により会場を決定し、ご連絡させていただきますものです。次回の審議会までに、ご提出くださいますようお願いいたします。

(2) 日程について

大橋委員長 協議事項に関して、ほかにございませんか。その他のほうですね。

大 関 館 長 その前に日程について、すいません。今後の審議会の日程でございますけれども、もちろん皆さんの都合が合う日を決めていただきたいとは思いますが、ただ、皆さんもいろいろご事情がございますので、議事進行上、委員長及び副委員長はなるべく出席できるような日を設定していただければと思っています。なお、部屋を押さえる関係で定期的で開催していただければ幸いです。今までは第四金曜日の午後3時から行っていたのですが、その日かどうかというのは皆さんで協議していただいて、どの日がいいのかというのをちょっと決めていただきたいと思っております。

大橋委員長 今までは金曜日の午後3時からやってみました。私はもうそれに日程を合わせました。金曜日、そこはいつもあけてあります。金曜日の午後は。皆さん、いかがですか。金曜日の午後、3時から。まあ、2時間ぐらいですね。1時間半と私は思います。3時から5時と行っていただければいいと思います。

神 島 委 員 3時なら行けるかと思えます。

大橋委員長 はい。

先生は大丈夫ですか。先生が一番おくれると大変なので。

神 田 委 員 出られないときもありますので、その辺はちょっと勘弁していただきたい。

大橋委員長 できるだけ出るということで。

神 田 委 員 平日昼間だと、やはりどうしてもいろいろな校務が重なってきますので、出られる範囲で出させていただきますと思うので、よろしくお願ひします。

佐々木委員 ちょっと金曜日のその時間は出られないので。

大橋委員長 そうですか。何曜日がよろしいですか。

佐々木委員 火曜日の午前中か、金曜日でももうちょっと早い時間であれば何とかなるかなと。あと、木曜の夜ですね。

大橋委員長 それでは、金曜日の1時半から3時半までではいかがですか。

佐々木委員 いいですね、1時半で。

神 島 委 員 会議場所については、いつも同じところですか。

大 関 館 長 場所は、この建物の中で開催しています。今回はこの5階で開催しましたが、通常は3階の学習室A、Bというところで開催します。

神島委員 それでは、それはご通知がなくてもこちらに1時半にまいればよろしいですか。連絡はありますか。その都度。

大関館長 毎回、開催日の1週間前に資料とか会議録等を送らせていただきますが、その中に、日時、場所のご案内も差し上げます。

大橋委員長 では、第4金曜日の1時半からということですね。

山崎庶務係長 一応毎月お部屋がご準備できる日程を読み上げます。10月23日、11月27日、1月22日、2月26日、3月26日ですね。

大橋委員長 今、提示していただきました日程で、公民館の審議会を開く予定です。突然の予定変更とか、あるかと思えますけれども、訂正のほうもお願いしたいと思えます。

(3) その他

大橋委員長 日程以外、ほかにございませんか。

渡辺事業係長 ちょっとご報告なんですけれども、毎年、三者合同研修というのをやっております。三者というのは、公民館の運営審議会の委員の皆様と、公民館の企画実行委員の皆様と、あと職員ということで、この三者が合同で研修をするというのは珍しい制度だと思うんですけれども、毎年やっております。毎年、事務局でテーマを決めましてご案内していたんですけれども、去年みんなで決めてやったら楽しいんじゃないのという提案がありましたので、今年は10月に、次回ということになりますけれども、私どもも案を出しまして、皆さんからもし何かこんなのをやりたいよというのがありましたら出していただいて、それで、アンケートといいますか、選挙の投票じゃないんですけれども、そこで皆さんで、委員の方で決めていただくというスタイルをとりたいたいと思っておりますので、次回、具体的にこんな案になりましたという研修の候補ということをお示ししたいと思っておりますので、よろしく願います。また、皆さんも、こんな研修がおもしろいよというご提案がありましたら、こちらにいただければと思えます。よろしく願います。

日程はもう決まっております、2月2日火曜日の午後2時から4時。短い時間なんですけれども、日ごろなかなか勉強できないようなテーマを設定して、みんなで学び合いましょうという趣旨でございますので、よろしく願います。

大橋委員長 場所、どうしますか。

渡辺事業係長 場所は、ここの学習室A、Bを予定しております。それで、テーマによっては視聴覚室のほうがいい場合もありますので、また詳細はご連絡いたします。よろしく願います。

大橋委員長 日程のついでですけど、その下のほう、もう1つ三者協議会がありますよね。それについてご説明いただけますか。

山崎庶務係長 この三者は、先ほどの三者とは違まして、図書館協議会の委員の方と、社会教育委員の方と、公民館運営審議会委員の方の三者で、同じ社会教育行政の一翼を担う機関同士での交流を目的に、懇談会を実施するものです。まだ日程は未定なのですが、12月か1月頃で検討中と聞いています。

1 2月には公民館運営審議会は開催されない月になっていきますので、避けていただくようお願いしてあるのですが、まだ未定です。今回の幹事である図書館協議会の都合が優先される可能性はあります。日程が決まりましたらご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

大橋委員長 そうですね。

協議事項は、その他ございますか。

ないようですので、それでは、報告事項に行きたいと思ひます。

3 報告事項

(1) 第50回関東甲信越静公民館研究大会について

大関館長 報告事項に入る前に、ちょっと前後して申しわけございませんが、配付資料のご確認をお願いしたいと思ひます。

まず、事前に7点配付をさせていただきました資料としまして、第30期小金井市公民館運営審議会委員名簿、承諾書、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第29期小金井市公民館運営審議会活動報告、第20回公民館運営審議会会議録、『月刊こうみんかん』の原稿依頼文書でございます。また、本日配付しております資料として、先ほども見ていただきましたけれども、第47回東京都公民館研究大会要項、「地域と歩む公民館Ⅱ」、平成21年度公民館運営審議会委員研修等実施予定、このほかに、新しい委員の方には、冊子になりますが、3冊ございます。平成20年版小金井の教育、平成20年度事業のまとめ、第2次小金井市生涯学習推進計画をお配りしてございます。

配付資料は以上ですが、何かない方はいらっしゃいますでしょうか。もしなければ、後ほど言うていただければと思ひます。

それでは、第50回関東甲信越静公民館研究大会についてご報告させていただきます。

大橋先生から始められるんですね。

大橋委員長 参加された方は、私と、あと、どなたですか。

大関館長 職員で2名。

大橋委員長 2名おられた。では、その方々からそれぞれ、簡単にご報告を。こちらから先に報告をお願いします。私のほうもつくってありますので。

長堀主査 今回は山梨県が担当だったので、富士河口湖町で行われました。全体会は河口湖ステラシアターという巨大なドームが会場でした。天井が開く構造で、ちょっとこら辺にはない立派な施設です。参加者は1,000人ぐらいいたと思ひます。

私は2日目に東京都が担当した分科会で司会を務めましたので、そちらの報告をします。この分科会には関東ブロック1都10県のうち8都県が参加しました。事例報告は町田市公民館でした。ここはいわゆる駅前型公民館です。駅前の商業ビルの中に公民館があるわけですが、これは他県にはない、東京独特のスタイルです。そのようすを取り上げ、課題やいろいろなメリット、デメリットなどについて報告してもらいました。

これは予想通りでしたが、他県とはあまりにも公民館のスタイルが違い

過ぎるので、なかなか議論がかみ合わない部分がありました。しかし東京の様子的一面を伝えることはできたと思います。各参加者からはそれぞれの地域が抱えている課題や悩みなどが語られ、地域の状況が違うので議論を深めることは時間的にも難しかったですが、その違いを認識しあうことも含め、お互いに有意義な情報交換ができたと思います。

私からは以上です。

大橋委員長 次、お願いします。

若藤主査 緑分館の若藤でございます。

私も先般、この研究大会に初めて出させていただきました。初めてだったので、どんな研究会かなということで出席させていただいたんですが、各地方からの関係者が一堂に会して、非常に盛大な会だった印象がありました。

初日は、先ほども長堀から申し上げたように、河口湖のステラシアターという、この辺で言うと日比谷野外音楽堂みたいなイメージでしょうか、屋根が開閉式の会場で行われまして、基調講演でNHKのアナウンサーの、プロジェクトXのナレーションなんかをされている国井アナウンサーに非常に有意義な話をさせていただきました。2日目は、私も長堀と一緒に第1分科会に出席させていただきました、地方からの方々からいろいろなお話を聞きまして、私的には情報交換的な意味も含めまして、初めてではあったんですけども、勉強になりました。2日間ということで、短い期間だったので、これが、例えば2泊3日とか、もうちょっと長い期間でしたら、非常に内容の濃い話ができただかなとは思っています。勉強になった2日間でございます。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、私のほうからもご報告いたします。

私は2日間参加しまして、1日目は全体会ですね。会場については、音響が良すぎて、ほわんほわんとして聞き取れない部分があったのですが、最初の記念講演はNHKアナウンサーの国井雅比古さんという方で、プロジェクトXのコーディネートをし、アナウンサーとして活躍されて、皆さんご存じの方と思うんですけども、大変面白いエピソードがございました。特に、プロジェクトXに出演された方が、非常に信念を持って最後までやり遂げることを強くお話しされまして、大変感銘を受けました。人から「そんなの無理だよ」と言われたものを、信念を持ってやり遂げて、非常にすばらしい誇るような成果をあげたものをいくつもとり上げて、大変素晴らしい話でした。

2番目の基調講演は山梨県立大学の堀井教授が話をされたんですけども、今年は社会教育法ができて60周年だそうですね。先般、社会教育法が改正されまして、特に地域の連携とか、家庭教育について強く打ち出しているんですけども、教育基本法に影響を受けていると思うんですけども、子育てについて強く強調されました。非常に早口で音響が良すぎてわんわんとハウるんで、聞きづらい講演でしたんですけども、地域の取

り組みとして、学校と家庭の一緒の子育て、子育て支援の取り組み。それは、公民館はその中核となり得るという話をされたわけです。今後の1つの大きな取り組みだと思えます。

2日目は、私は「国際社会、情報化社会、環境問題」というタイトルの分科会に出席しました。静岡県袋井市の浅羽南公民館長の石垣さんという方がお話になりました。ただ、分科会名とはかなり違っていきまして、どちらかというところ、「人づくり・地域づくりと公民館」という内容にふさわしいお話でした。

先ほど言いましたが、東京都の公民館と地方の公民館がかなり違うという点がありますけれども、袋井市も非常にユニークなやり方をやっております。小金井と大分違うので、そのまま受け入れるというわけには行かないと思えますのが、非常に参考になると思うんですね。袋井市では生涯学習課が公民館運営委員会というところに公民館運営の委託をしております。公民館運営委員会ってどういうところかというところ、町会自治会とか市民団体とか、そういう方の集まりですね。それが公民館運営委員会というのをつくって、そこに委託しているということです。館長と指導員、事務職員が1人の3人体制。館長は非常勤です。指導員という方も非常勤で、常勤は事務職員だけです。3人体制でやっているようですが、実際、3人で非常に多彩なことをやっています。講座というのとはどちらかといえばカルチャー的なものですね。それから、学級。お話からすると青年学級とかそういうものです。それから、「特色ある公民館事業」。何かその公民館に1つ特徴のあるものをやる。それから、非常に特徴があるのは「地域コミュニティ事業」ですね。これは、町会とか市民団体とかと一緒にサークルとか何かいろいろ大きなことをたくさんやっているんです。さらに、グリーン、環境問題とグリーンライフキャンペーンとか、川の草とり、河川の掃除。それから、ここの地域は外国人が非常に多いということで、国際交流事業として日本語サロンというのをやっています。なかなか外人が出てこないというんですね。引っ込み思案。それで、1人1人に、公民館の側から出て行って、呼びかけて、連れてくるというんですね。それで1人1人に日本語を教える。これからの公民館活動のために非常に参考になりました。

しかし、肝心の「国際社会、情報化社会」という分科会名とはちょっとかけ離れてる内容だったので、いろいろ質問したんですけども、やはり公民館の情報発信が非常に遅れているんですね。それから、この分科会の出席者、10人もいなかったような感じですね。非常に少ない出席者で、全体的には関心もないようです。公民館は非常に情報化がおくれている。いわゆるICTと最近は言っていますけれども、そういうところに取り残されている感じがするんですね。そういう面もありまして、12月の東京都公民館研究大会で「インターネットの活用と地域連合」というタイトルの分科会もあります。公民館の情報化技術の活用が全国的レベルで非常に遅れているということを感じました。

そして、要旨集というか、立派なものを渡されるんですけど、東京都公

民館連合は要旨集を作らない。それはインターネットでダウンロードできる。そうすれば情報の活用もできるし、経費もかからないで済むということで、これは大変いいことだと思うので、紹介しました。皆さん、興味を持って聞いておられました。というところで、情報化に関しての公民館の取り組みが、今後非常に大きな課題になると思いますね。そういう印象を受けました。

公民館研究大会について、ご質問はございますでしょうか。
ないようでしたら、次に移りたいと思います。

(2) 公民館事業の報告について

大橋委員長 次は、公民館事業報告についてです。

大関館長 公民館事業の報告については、事前にお配りしてございます。それで、ちょっとこれにお時間を使うと、ほかの審議事項等が時間がなくなってしまふ関係で、今後も事前にお配りしましたものを見ていただきまして、何かご質問等がございましたらお受けしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。はい。じゃあ、こちらは今回、報告について何かあればお受けしまして、なければ次に進んでいただきたいと思います。

大橋委員長 何かありますでしょうか。なかったら、次の審議事項に移りたいと思います。

4 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 そうしますと、4ですね。審議事項。

大関館長 次の審議事項に移ってよろしいでしょうか。

大橋委員長 はい。

大関館長 こちらの審議事項につきましても幾つかございまして、ちょっと代表的なものを各館からお話ししまして、ほかに何か伺っておきたいことがある場合、ご質問で受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お願いいたします。

鈴木主査 本町分館の鈴木でございます。

本町分館については、ここに記載されたとおり3件ございまして、国際交流イベントといたしまして、過去に「住んでみてわかるパナマ、ベトナム、パラグアイとか、いろいろやってきましたが、今回は「住んでみてわかるモンゴル」。講師が、実際に遊牧民をやっている方で、奥さんなんですけれども、青年海外協力隊員ということで、モンゴルの民族楽器であります馬頭琴と一緒に演奏してくれるそうなので、お願いいたしました。

次に、成人学校の「幸せをはこぶアロマセラピー」。これは過去2年続けてやりまして、去年は開催しませんでした。要望がかなり多かったので、また4回ほど続けて、香りによっていやしになる、またはオイルによってマッサージをする。こういった感じでやっていきたいと思います。今日までが往復はがきの申し込みなんですけど、今、18、9名来ております。明日通知いたします。

次に、また成人学校で「スポーツ吹矢を楽しもう」ということで、初めての試みなのですが、最近はやっているそうなので、まずは胸式の呼吸と腹式の呼吸をかなり使うということで、吹矢によって精度を争うという感じで体育指導員の会長さんでありました河野敦子さんに依頼しています。以上です。

松本主査 公民館貫井南分館の松本と申します。

2件ございます。1つは成人学校で、今回、新たな取り組みとしまして、「子育てってすばらしい」ということで、既に実施日が9月25日、1回目を終了しております。1回目は、マタニティーライフアドバイザーの方のスリングのアドバイス。スリングというのは、抱っこひもみたいなものなのですが、その使い方についてアドバイスを受け、正しい使い方を覚えていくというものでございます。それから、10月2日には母乳の話ということで、産婦人科医の先生からお話を聞くこととなります。定員20名で12名の応募がありまして、実際の参加が10名ということなのですが、1回目、9月25日に既に終わりましたスリングのアドバイスなども、時間を過ぎても先生に質問をして、大変盛り上がった講座となっております。保育についてもありまして、5名のお子さまをお預かりして、保育に当たるという形をとっております。

それから、市民講座でございます。「映像でつづる昭和の歴史」ということで、これは5回シリーズでございます。午後の、これは夕方になります。夕方以降、6時から8時ということで、10月16日から11月20日まで、各金曜日ですね。山田朗さん、明治大学の文学部教授にお話をさせていただきます。その内容でございますが、10月16日が日独伊三国同盟、同月23日には東京大空襲。同月30日には焼けあととやみ市。11月に入りまして、13日になるのですが、2.1ゼネスト。20日にはサンフランシスコ講和条約ということで、映像を見ながらお話をさせていただこうと思います。今回の市民講座では、昭和の戦前・戦後に残った歴史的な事件と人物、あるいは社会的状況にスポットを当てて、その当時の映像を見ながら戦前・戦中の政治や人々の生活を振り返り、激動の時代を多くの日本人がどのように過ごしたかというところを皆さんで学習するというところにあります。

以上でございます。

長堀主査 東分館の長堀です。東分館からは3件あります。

1つ目、成人学校の「太宰治の世界」ですが、こちらは、ここに書いてある内容なのですが、野外学習と講義の2回講座であります。それで、募集定員30人のところを43名の応募がありまして、今日の午前中、今ごろは抽選がもう終わっているところですが、抽選ということになります。

野外学習のほうは、定員ということで抽選ですが、選にもれた方も含めて、講義は共通のほうに入れますので、全員の方に参加をしていただけるということでご案内をしているところです。

2件目、成人学校の「むかしみちをあるく～奥多摩むかしみち～白丸から氷川へ」ですが、これは奥多摩むかしみちということで、昨年からシリ

ーズ化したもので、今年2回目になります。昨年も大変好評で、奥多摩駅から奥多摩湖まで歩いたんですが、奥多摩駅の先ですか、歩いたんですが、今回はその手前ですね。白丸から氷川へということで、白丸のダムの先から海沢を通過して氷川の駅まで。奥多摩駅ですけれども、氷川までということで歩くということになっております。

3件目、市民講座ですが、こちらもシリーズということで、今年3回目になります。環境問題を扱っての講座ということで、今年3回目ということ。今回は、昨年までの反省を踏まえて、土曜日の午前中ということで、先週の土曜日が第1回、行われました。参加人数ですが、5回連続講座ということで、1回だけということも含めますと全部で50人ほど申し込みがあるんですが、毎回毎回全員が来るわけではないので、1回目については大体40名の参加で土曜日に実施されました。以降、2回目以降も毎週土曜日ということで実施する予定になっております。

以上です。

若藤主査 続いて、緑分館でございます。

緑分館は2本講座がございます。

1番目、成人大学講座「生活の中の最新科学技術」。こちらは、毎年東京農工大学の全面的な協力を得まして、農学部と工学部、隔年で実施しております。今年度は工学部のご協力により、5回の講座を既に9月26日から、土曜日なんですが、実施しております。申し込みが70名定員ということですが、40名の申し込みがございまして、スタートしたところです。第1回目もかなり専門的なのというか、デジタルとアナログの違いとか、そういうテーマを設けまして、一般の方にわかりやすく先生からもお話しいただき、好評でした。これから4回、大変期待しているところでございます。

それから、もう1件ですね。音楽鑑賞のつどい「クラシックとポップス」ということで、こちらは10月10日の土曜日。昨年も同じ講座をお願いした、Everlyという、ポップスとクラシックのバンドで、東京学芸大学を出身されたプロの方々によるコンサートを企画しております。昨年、非常に人気だったということで、今回はEverlyの方のご厚意によって、2回に回を分けまして、2回公演ということで実施を予定しております。もう募集が始まっているところで、初回の1時半からの回は既にいっぱいになっております。2回目の回ももうじき埋まるような、かなり人気のある講座でございます。

以上でございます。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

公民館事業の計画についてお話しいただきました。それでは、第29期小金井市公民館運営審議会活動報告の8ページをご覧ください。公民館基本方針というのがございますけれども、これは第28期、第29期通じて2期にわたって審議して、最終的にこのようになったものです。できるだけわかりやすく、短くという形になっております。これも説明をする時間がないので、1. 運営の5番目を見てください。「社会情報の変化に的

確に対応するため、公民館利用者の意見を反映した毎年度の重点施策を館長が提案し、公民館運営審議会委員での審議を経て決定する」ということになっています。

これまでの公民館運営審議会については、公民館運営審議会委員からも、運営審議会のあり方についてもいろいろなご意見がありました。28期についても同様です。それはなぜかという、公民館運営審議会は、終わってしまったことの報告、それから、決まってしまったことの計画を聞いて、あと事務手続ですね。そういったことに大半が費やされてしまって、何のための公民館運営審議会なのかわからないという意見がほとんどの委員から出ました。そういうことで、公民館運営審議会自体のやり方ですね、あり方と言えるかもしれませんが、それを変えていこうということになりました。先にお話ししました公民館基本方針の1. 運営の(5)に従い、前期の最終回で来年度の重点施策について以下の項目を提案しました。第29期の活動報告の5ページに記載されていますので、それを読み上げます。「ホームページ、Eメールなどのインターネット活用の拡大を図る。月刊こうみんかんの拡充（ページの刷新、印刷方法と全戸配布の検討）。団塊世代などの退職者の活用を推進する（講師育成制度の導入）。公民館利用者の支援（利用者懇談会の開催、サークル紹介講座の開催）。公民館と地域との連携をテーマにしたワークショップの開催。郷土史とまちづくりに関連する講座の充実。学生が企画実行する講座の開催。公民館の運営状況の評価方法についての検討会を設置する。」重点に関して順不同です。また、これらを全部やるということでもありません。今後館長からも重点項目をご提案いただきまして、これらと合わせて次回の審議会から来年度の重点項目について審議して参りたいと思います。

大橋委員長 他に公民館事業の計画についてご意見ございますか。

藤井委員 公民館事業の計画についての資料を読んで説明されましたが、これについては、こちらでも読めば分かる内容ですので、それよりも、企画実行委員会ではこれらの計画についてどのような意見が出て、どのように計画されたか、その経過や背景を伝えて欲しいと思うのですが。

大関館長 企画実行委員会の会議録がホームページ上で公開されていますので、それをご覧いただければお分かりいただけるかと思います。

藤井委員 会議録を書類上で全部を読むということになると、大変時間もかかりまじ、それですませてしまうとこの場での話題にのぼらないことになってしまいます。

大関館長 それでは、次回の計画から、企画実行委員会の中での話し合いの経過と背景についても、全部ではなくても、雰囲気が伝わるような形でご報告していきたいと思います。

大橋委員長 他に何かご意見ございますか。ないようでしたら、本日の第30期公民館運営審議会の第1回を終了いたします。お疲れ様でございました。